

質問及び回答

個人住民税特別徴収関係書類、給与支払報告書等処理業務

NO.	質問事項又は質問事項の要旨	回答内容	回答内容掲載日
1	ヒアリング時に必要な資料は何か。	<p>参照条文の誤りがありましたので、後日訂正公告により訂正いたします。</p> <p>本公告文2(5)より引用される本仕様書5(2)から(8)までの項目のうち、(4)に規定している、受託業者において作成されている個人情報保護の基本方針、取扱規定、セキュリティポリシーをヒアリング時に示していただき、組織的な個人情報の保護管理体制に問題がないかを確認させていただきます。</p> <p>なお、ヒアリング時には次の項目も併せて確認させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再委託、派遣職員の有無 ・緊急時の連絡体制 ・本業務実施場所（※）での入退室の管理体制 ・本業務実施場所（※）での課税資料の保管、廃棄等の管理体制 ・ID・パスワードの管理体制 ・業務従事者の私物情報機器の管理体制 <p>※本業務実施場所：施錠可能な部屋を業務ができるよう改修したうえ、鍵付きの保管場所と、業務区域を区切るためのパーティションを一定数用意する予定です。ただし、特別徴収関係書類に関する業務についての実施場所は市民税課の一部を業務場所とし、市の指定する鍵付きの保管場所を使用していただく予定です。</p>	R6.10.15
2			
3			
4			
5			